

第 7 号議案

令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第 1 条 令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
（4）主な建設改良事業			
① 管渠整備費	1,252,196 千円	△ 8,000 千円	1,244,196 千円
② 管渠改良費	715,000 千円	△ 4,000 千円	711,000 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
		入	
第 1 款 下水道事業収益	12,372,898 千円	7,063 千円	12,379,961 千円
第 2 項 営業外収益	6,174,210 千円	7,063 千円	6,181,273 千円
		出	
第 1 款 下水道事業費用	12,265,983 千円	2,638 千円	12,268,621 千円
第 1 項 営業費用	11,472,639 千円	2,638 千円	11,475,277 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,611,933千円は、減債積立金614,889千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額351,861千円、過年度分損益勘定留保資金456,111千円、及び当年度分損益勘定留保資金1,189,072千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

			既決予定	補正予定	計
			収	入	
第1款	資本的収入		6,055,867千円	△ 57,585千円	5,998,282千円
第1項	企業債		4,231,700千円	△ 19,300千円	4,212,400千円
第3項	補助金		1,708,347千円	△ 38,285千円	1,670,062千円
			支	出	
第1款	資本的支出		8,622,215千円	△ 12,000千円	8,610,215千円
第1項	建設改良費		5,741,570千円	△ 12,000千円	5,729,570千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条で定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおりに改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	3,770,100 千円	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み40年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。	3,750,800 千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

令和8年(2026年)3月9日 提出

東京都町田市長 稲垣 康 治